

ご家族・代理人様各位

令和2年11月1日

特別養護老人ホーム ゆいの里
園長 本條 由美

面会制限の一部解除(再開)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

表記の件について現在、面会を原則中止とし、皆様にはご心配とご不便をおかけしております。新型コロナウイルス感染症については未だ完全に終息したわけではありませんが、下記の留意事項をもとに**11月7日(土)**より面会制限を一部解除(再開)していくこととなりましたのでご案内させていただきます。

面会については時間・場所の限定、飛沫防止アクリル板を使用、フェイスシールド、マスクの着用にご協力をお願いします。ご利用者にもできる限りマスクを着用して頂きます。

この通知は主たる介護者様、代理人様のみに送付させて頂いていますので、他の方で面会に来られる予定がある方にもご連絡頂きますようよろしくお願い申し上げます。

～面会における留意事項～

①必ず事前にご連絡下さい。

(面会日時が他の方と重ならないように調整します)

②面会時間は**土曜日・日曜日の13:30～17:00**に限らせて頂きます。

面会場所：本館は1階会議室か食堂、別館は玄関ホールに限定します。

③面会は1～2名程度でお願いします。

(就学前・就学中の小さなお子様・**県外在住の方**の面会はお控え下さい)

④面会時間は10～15分程度でお願いします。

⑤感染対策にご協力下さい。

(飛沫防止アクリル板の使用・フェイスシールド・マスク着用・検温・手洗い・うがい等)

※フェイスシールド、マスクについては各自でご用意下さい。

※面会の一部解除については現状が維持されていることを条件としていますので、状況により随時、変更します。

ご不明な点につきましては下記担当までお問い合わせ下さい。

ゆいの里相談室 辻久・玉山

077-585-4566

nyusho-sc@yuinosato.or.jp